

税・料金などの平成23年度納期及び納期限一覧表を作成しました。裏面に年間の日程が記載してありますので、ご利用いただき、納期内納付をお願いします。

※この日程表は本紙より取り外してご利用いただけます。

コンビニエンスストアでも市税の納付ができます

市税の納付が金融機関や市役所各総合支所の窓口に加えてコンビニエンスストアでも可能です。仕事などの都合により市役所（総合支所）・金融機関などに出向いて市税を納付することが困難な方は、いつでも、どこでも、曜日や時間を気にすることなく納付できますのでご利用ください。

コンビニエンスストアで納付ができる税目

※その他の市税及び上下水道料金を除く料金については、コンビニエンスストアで納付することができませんのでご注意ください。

- ・市県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

お取り扱いできるコンビニエンスストア

- エーエム・ピーエム
- エブリワン
- MMK設置店
- 暮らしハウス
- ココストア
- コミュニティ・ストア
- サークルK
- サンクス
- スパー北海道
- スリーエイト
- スリーエフ
- 生活彩家
- セイコーマート
- セーブオン
- セブン-イレブン
- タイイー
- デイリーヤマザキ
- ハセガワストア
- ファミリーマート
- ポプラ
- ミニストップ
- ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ヤマザキデイリーストアー
- ローソン

(50音順)

コンビニエンスストアで納付ができない納付書

- 上記市税のうち、納付書にバーコードが印刷されていない場合
- 破損、汚損などによりバーコードが読み取れない場合
- 納付書に記載された金額が30万円を超える場合
(バーコードは印刷されません)
- 納付書に記載されたコンビニ取扱期限を経過した場合
- 金額を訂正した場合

ご注意ください

- 納付書は納期別に一枚一枚となっています。納付の際は納期と納期限をよくお確かめのうえ、納付してください。
- コンビニエンスストアで納付できない納付書については、今までどおり金融機関・市役所各総合支所等の窓口で納付してください。
- 後で納付したかどうかを忘れないために、領収書は大切に保管しておいてください。

市税・料金など納め忘れはありませんか？

22年度も残りわずかとなりました。納め忘れとなっている市税・料金などがありましたら、早急に納付していただきますようお願いします。

【お問い合わせ】豊科総合支所内 総務部 収納課 (TEL72・3111)





平成23年度
安曇野市

市税・料金などの納期及び納期限一覧表



税・料目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
市県民税(普通徴収分)			1期 30日(木)		2期 31日(水)		3期 31日(月)
固定資産税	1期 5月2日(月)			2期 8月1日(月)			
軽自動車税		1期 31日(火)					
国民健康保険税(普通徴収分)				1期 8月1日(月)	2期 31日(水)	3期 30日(金)	4期 31日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収分)	1期 5月2日(月)	2期 31日(火)	3期 30日(木)	4期 8月1日(月)	5期 31日(水)	6期 30日(金)	7期 31日(月)
介護保険料(普通徴収分)	4月分 5月2日(月)	5月分 31日(火)	6月分 30日(木)	7月分 8月1日(月)	8月分 31日(水)	9月分 30日(金)	10月分 31日(月)
保育料	4月分 25日(月)	5月分 25日(水)	6月分 27日(月)	7月分 25日(月)	8月分 25日(木)	9月分 26日(月)	10月分 25日(火)
住宅家賃 駐車場使用料	4月分 5月2日(月)	5月分 31日(火)	6月分 30日(木)	7月分 8月1日(月)	8月分 31日(水)	9月分 30日(金)	10月分 31日(月)
水道料金 <small>偶数月:穂高・三郷地域 奇数月:豊科・堀金・明科地域</small>	4月請求分	5月請求分	6月請求分	7月請求分	8月請求分	9月請求分	10月請求分
下水道使用料 <small>偶数月:豊科・堀金・明科地域 奇数月:穂高・三郷地域</small>	5月2日(月)	31日(火)	30日(木)	8月1日(月)	31日(水)	30日(金)	31日(月)
下水道事業受益者 負担金(分担金)					1期 31日(水)		2期 31日(月)
幼稚園使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
教職員住宅使用料	5月2日(月)	31日(火)	30日(木)	8月1日(月)	31日(水)	30日(金)	31日(月)
霊園管理料	1期 5月2日(月)						

11月	12月	1月	2月	3月	税・料目	担当課	連絡先
		4期 31日(火)	随期 29日(水)	随期 4月2日(月)	市県民税(普通徴収分)	市民税課	
	3期 26日(月)		4期 29日(水)		固定資産税	資産税課	TEL72・3111
					軽自動車税	市民税課	
5期 30日(水)	6期 26日(月)	7期 31日(火)	8期 29日(水)	9期 26日(月)	国民健康保険税(普通徴収分)	市民課	TEL82・3131
8期 30日(水)	9期 26日(月)	10期 31日(火)	11期 29日(水)	12期 4月2日(月)	後期高齢者医療保険料(普通徴収分)		
11月分 30日(水)	12月分 26日(月)	1月分 31日(火)	2月分 29日(水)	3月分 4月2日(月)	介護保険料(普通徴収分)	高齢者介護課	TEL81・1636
11月分 25日(金)	12月分 26日(月)	1月分 25日(水)	2月分 27日(月)	3月分 26日(月)	保育料	児童保育課	TEL81・0728
11月分 30日(水)	12月分 26日(月)	1月分 31日(火)	2月分 29日(水)	3月分 4月2日(月)	住宅家賃 駐車場使用料	建築住宅課	TEL72・3111
11月請求分	12月請求分	1月請求分	2月請求分	3月請求分	水道料金 <small>偶数月:穂高・三郷地域 奇数月:豊科・堀金・明科地域</small>	水道料金 センター	TEL72・4333
30日(水)	26日(月)	31日(火)	29日(水)	26日(月)	下水道使用料 <small>偶数月:豊科・堀金・明科地域 奇数月:穂高・三郷地域</small>		
	3期 26日(月)		4期 29日(水)		下水道事業受益者 負担金(分担金)	下水道課	TEL72・3111
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	幼稚園使用料	学校教育課	TEL62・3001
30日(水)	26日(月)	31日(火)	29日(水)	4月2日(月)	教職員住宅使用料		
					霊園管理料	生活環境課	TEL82・3131

◎各税・料目の下段が納期限及び口座振替日です。

◎口座振替の方は各納期の口座振替日に登録口座より振替を行いますので、前日までに残高の確認をお願いします。また、残高不足により振替不能となった場合は、翌月の15日頃、再振替となります。(幼稚園使用料・教職員住宅使用料・霊園管理料は定期の口座振替のみ行います)

◎下水道使用料には、豊科地域の一部の合併浄化槽使用料及び明科地域の一部の農業集落排水施設使用料が含まれます。

◎市税・料金に関するお問い合わせは担当課にご連絡ください。

市税等の納付は口座振替が便利です

忙しくて窓口で納付できない方には、納め忘れのない口座振替をお勧めします。

指定した預金口座から自動的に払い込まれますので、納期のたびに納付に行く必要がありません。安心、安全で大変便利ですのご利用ください。

振替日

各税・料目の納期限に登録口座から振替を行います。

口座振替できる金融機関

八十二銀行・あづみ農業協同組合・長野銀行・長野県信用組合・松本信用金庫
松本ハイランド農業協同組合・長野県労働金庫・みずほ銀行・りそな銀行・ゆうちょ銀行

※みずほ銀行及びりそな銀行は下表のとおり口座振替ができない料金があります。

みずほ銀行及びりそな銀行で口座振替ができない料金

駐車場使用料（市営住宅関係）・教職員住宅使用料・下水道使用料（合併浄化槽・農業集落排水）
下水道事業受益者分担金（明科地域）・児童クラブ利用者負担金・福祉各種サービス料

申し込み方法

市役所各総合支所地域支援課または、上記金融機関に備えてあります「安曇野市市税等口座振替依頼書（自動払込利用者申込書）」（3枚複写タイプ）に、記入・押印のうえ、窓口にて提出してください。

確認のため、申し込み時に納税通知書・預金通帳・通帳届出印を持参してください。

なお、ハガキタイプの「市税等口座振替依頼書」をお持ちの場合は、必要事項をご記入後に、ポストに投函してください。

その他

振替開始を希望する納期限の1カ月前までにお申し込みください。

残高不足等の理由により振替ができなかった場合には、翌月15日頃に再度振替を行います。

【お問い合わせ】豊科総合支所内 総務部 収納課（TEL72・3111）

口座振替を利用されている方はご確認ください

市税等の口座振替を利用されている方で、次の変更等があった場合は変更・解約の届け出が必要です。市役所収納課までお申し出ください。

○納税・納入義務者が死亡した時や、婚姻・離婚等で氏が変わった時。または、相続等で名義変更があった場合

○国民健康保険に加入している世帯で、世帯主が変わった場合

○預金口座・口座名義等の変更をした、または通帳を解約した場合

【お問い合わせ】豊科総合支所内 総務部 収納課（TEL72・3111）